

2024/12/27作成

kencom

健診アクセス認証登録マニュアル

 kencom

ケンコム
kencomアプリで
楽しい健康習慣を
始めてみませんか？

＼これなら続けられる！／



シャープ健康保険組合

健診アクセス認証の開始

(1) 健診アクセス認証の開始

健診結果にアクセスするには「本人確認書類の撮影」と「顔写真の撮影」が必要となります。メニュー画面からご所属の団体・組合名をタップいただき、「健診・医療アクセス認証」をタップします。



※健診結果を連携させていない団体様の場合は、表示がないためご登録の必要がございます。

本人確認書類の選択

(2) 本人確認書類の選択

「次へ」をタップし、本人確認書類の登録方法が4パターンありますので、案内に沿ってお手続きを進めてください。



本人確認書類の選択

(2) 本人確認書類の選択

お手元に以下のいずれかをご用意いただき、「選択」をタップします。

- ・「**運転免許証**」を選択した場合→P4～6へ
- ・「**マイナンバーカード**」を選択した場合→P7、8へ
- ・「**運転経歴証明書**」を選択した場合→P9～11へ
- ・「**在留カード**」を選択した場合→P12、13へ

← 戻る 本人確認書類の選択

本人確認書類を選んでください
顔写真付きの身分証明書を利用できます



運転免許証	選択
マイナンバーカード	選択
運転経歴証明書	選択
在留カード	選択

ご注意

- ・上記本人確認書類を保持していない方は、マイナンバーカードを発行の上、本人確認を行ってください。
- ・転居等で住所が変更になった方は上記券面の住所が最新になった状態または備考欄に記載の上本人確認を行ってください。

本人確認書類の撮影（運転免許書）

（3-1）本人確認書類の撮影 ～運転免許証の場合～

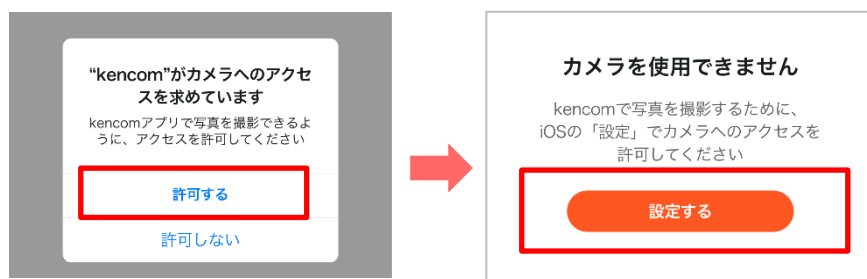
まずは運転免許証のオモテ面の撮影を行います。免許書を明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影を行ってください。



【注意！】

※「撮影をはじめ」をタップした際、以下のポップアップが表示された場合は「許可する」をタップしてください。

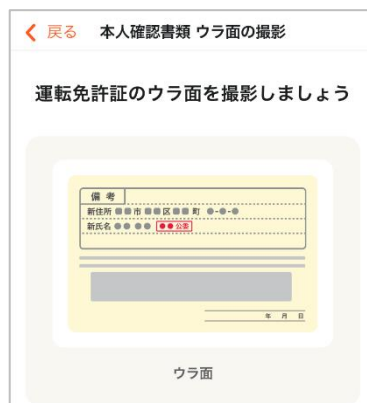
※「許可する」をタップしてもカメラを使用できない場合は、ご使用の端末の設定画面でカメラへのアクセスを許可してください。



本人確認書類の撮影（運転免許書）

（3-1）本人確認書類の撮影 ～運転免許証の場合～

続いてウラ面の撮影を行います。氏名変更が記載されている場合は、撮影が必要となりますので案内に沿って撮影を行ってください。

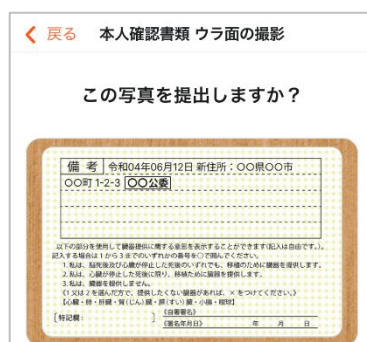
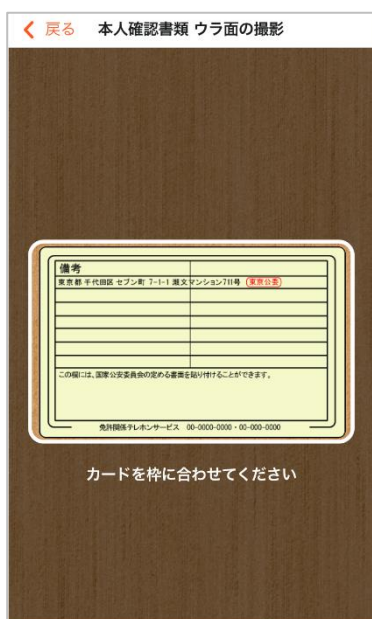


ウラ面の備考欄に記載がある場合は撮影となります。
ない場合は顔写真の撮影です。



ご注意

- ・スマートフォンを縦向きに持ち外側カメラで撮影します。
- ・明るい場所で撮影し光の反射に気をつけてください。
- ・顔写真や文字情報が読み取れるように撮影してください。



本人確認書類の撮影（運転免許書）

（3-1）本人確認書類の撮影 ～運転免許証の場合～

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。（→P14へ移動）

9:41

戻る 本人情報の確認

ここまでの登録内容を
確認してください

以下の情報で間違いはありませんか？

氏名
健康 太郎

※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名
情報を反映します。

生年月日
1980年 1月 1日

撮影画像

氏名 日本 花子 平成00年00月00日生

住所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番地
交付 令和00年00月00日 12345
20xx年(令和00年)00月00日まで有効
運転免許証
中型車は中型車(8t)に限る
番号 第 123456789000 号
有効期限 令和00年00月00日 令和00年00月00日
交付 〇〇県 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇丁目 〇〇番地

備考 令和04年06月12日 新住所：〇〇県〇〇市
〇〇町 1-2-3 〇〇公委

以下の部分を使用して顔画像提供に関する事項を表示することができます(記入は自由です)。
記入する場合は1から3まででなければの順番を必ず守ってください。
1. 私は、顔画像及び顔が停止した状態のいずれでも、移動のために顔画像を提供します。
2. 私は、心臓が停止した状態に限り、移動のために顔画像を提供します。
3. 私は、顔画像を提供しません。
(1又は2を基に、写真したくない顔がなければ、×をつけてください)
【口・鼻・頬・耳(じん)・眉(すい)・髪(すい)・小鼻・眼珠】
〔特記欄〕 〔自署署名〕
〔顔名生年月日〕 年 月 日

次へ

本人確認でお困りの場合

免許証の撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。P14までお進みください。

9:41

戻る 顔正面の撮影

顔写真を撮影しましょう

正面

内側カメラで撮影をはじめ

ご注意

- ・スマートフォンを縦向きにして正面に持ちます。
- ・他の人が写らないように撮影してください。
- ・明るい場所で撮影してください。

本人確認書類の撮影（マイナンバーカード）

（3-2）本人確認書類の撮影 ～マイナンバーカードの場合～

マイナンバーカードをご準備いただき、「撮影をはじめる」をタップします。
カードを明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。

このフローチャートは、マイナンバーカードの撮影手順を示しています。各ステップのスクリーンショットと、必要な操作ボタンが示されています。

ステップ 1: 撮影を開始
画面: 「本人確認書類 オモテ面の撮影」
指示: 「マイナンバーカードのオモテ面を撮影しましょう」
ボタン: **撮影をはじめる**

ステップ 2: 備考欄の確認
画面: 「本人確認書類 オモテ面の確認」
指示: 「マイナンバーカードのオモテ面 備考欄に記載がありますか？」
ボタン: **備考欄に記載がある**、**記載はない**

ステップ 3: 撮影ガイド
画面: 「本人確認書類 オモテ面の撮影」
指示: 「撮影ガイド 明るい部屋で、平らな場所に置いて撮影しましょう」
ボタン: **OK**

ステップ 4: 写真の提出
画面: 「本人確認書類 オモテ面の撮影」
指示: 「この写真を提出しますか？」
ボタン: **この写真を提出する**、**撮影をやり直す**

注釈: 備考欄に記載があるかないかボタンを選択してください。

本人確認書類の撮影（マイナンバーカード）

（3-2）本人確認書類の撮影 ～マイナンバーカードの場合～

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。（→P14へ移動）

マイナンバーカードの撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。P14までお進みください。

9:41

戻る 本人情報の確認

ここまでの登録内容を
確認してください

以下の情報で間違いはありませんか？

氏名
健康 太郎

※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名情報を反映します。

生年月日
1980年 1月 1日

撮影画像



次へ

本人確認でお困りの場合

9:41

戻る 顔正面の撮影

顔写真を撮影しましょう



正面

内側カメラで撮影をはじめる

ご注意

- ・スマートフォンを縦向きにして正面に持ちます。
- ・他の人が写らないように撮影してください。
- ・明るい場所で撮影してください。

本人確認書類の撮影（運転経歴確認書）

（3-3）本人確認書類の撮影 ～運転経歴証明書の場合～

運転経歴証明書のオモテ面の撮影を行います。証明書を明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。

9:41 本人確認書類 オモテ面の撮影

運転経歴証明書のオモテ面を撮影しましょう

オモテ面

撮影をはじめます

ご注意

- ・スマートフォンを縦向きに持ち外側カメラで撮影します。
- ・明るい場所で撮影し光の反射に気をつけてください。
- ・顔写真や文字情報が読み取れるように撮影してください。

9:41 本人確認書類 オモテ面の撮影

※白枠内におさまるように撮影してください。

撮影ガイド

明るい部屋で、平らな場所に置いて撮影しましょう

OK

9:41 本人確認書類 オモテ面の撮影

この写真を提出しますか？

鮮明に写っている

ぼやけ

見切れ

反射

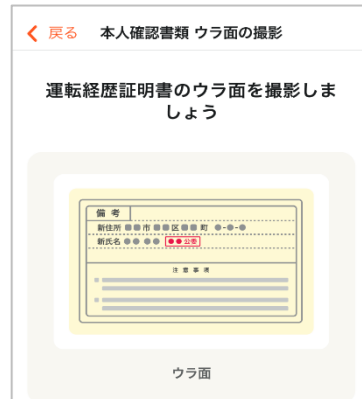
この写真を提出する

撮影をやり直す

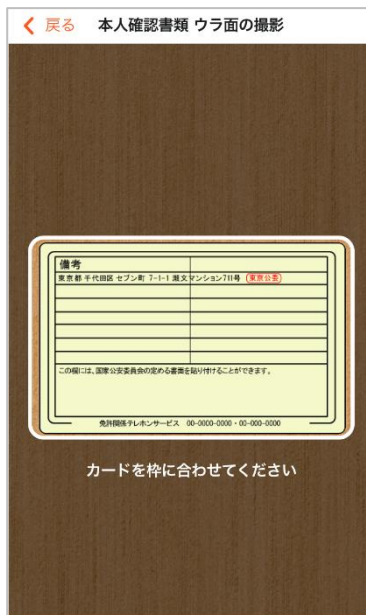
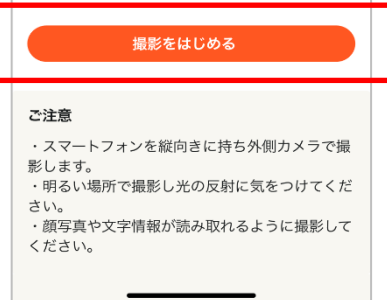
本人確認書類の撮影（運転経歴確認書）

（3-3）本人確認書類の撮影 ～運転経歴証明書の場合～

続いてウラ面の撮影を行います。氏名変更が記載されている場合は、撮影が必要となりますので案内に沿って撮影を行ってください。



ウラ面の備考欄に記載がある場合は撮影となります。
ない場合は顔写真の撮影です。



本人確認書類の撮影（運転経歴確認書）

（3-3）本人確認書類の撮影 ～運転経歴証明書の場合～

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。（→P14へ移動）

証明書の撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。P14までお進みください。



本人確認書類の撮影（在留カード）

（3-4）本人確認書類の撮影 ～在留カードの場合～

在留カードをご準備いただき、「撮影をはじめる」をタップします。

カードを明るい平らな場所に置き、白枠に合わせ、案内に沿って撮影してください。



本人確認書類の撮影（在留カード）

（3-4）本人確認書類の撮影 ～在留カードの場合～

登録内容をご確認いただき「次へ」をタップします。続いて顔写真の撮影となります。（→P14へ移動）

在留カードの撮影まで完了したら、続いて「顔写真の撮影」です。P14までお進みください。

9:41

戻る 本人情報の確認

ここまでの登録内容を
確認してください

以下の情報で間違いはありませんか？

氏名
健康 太郎

※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名
情報を反映します。

生年月日
1980年 1月 1日

撮影画像

日本国政府 在留カード 番号 ●●●●●●●●

氏名 ●●●●●●●●

生年月日 性別 国籍・地域

住居地

在留資格

在留期間(満了日)

次へ

本人確認でお困りの場合

9:41

戻る 顔正面の撮影

顔写真を撮影しましょう

正面

内側カメラで撮影をはじめる

ご注意ください

- ・スマートフォンを縦向きにして正面に持ちます。
- ・他の人が写らないように撮影してください。
- ・明るい場所で撮影してください。

顔写真の登録

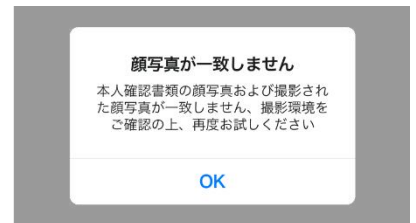
(4) 顔写真の撮影 (正面)

顔写真を撮影します。正面を向いて口を閉じ、お顔を枠内に合わせて「撮影する」をタップします。



写真判定OK
別アングルの
撮影へ

【注意！】
顔写真が一致しないと表示された場合は、再度撮影をお試しください。



顔写真の登録

(4) 顔写真の撮影 (別アングル)

別アングルでの顔写真を撮影します。アングルの指示は「右向きで口を閉じる」「左向きで口を開ける」などランダムで表示されます。

撮影ガイドを確認しながら顔を枠内に合わせ「撮影する」をタップしてください。



秘密の質問設定

(5) 秘密の質問設定

秘密の質問を設定します。秘密の質問は、健診・医療情報にアクセスする際に必要になります。

「秘密の質問設定をはじめる」をタップします。
セキュリティの観点から「自分で質問を設定する」を推奨しております。答えを設定して「次へ」をタップします。



本人情報の確認

(6) 本人情報の確認

最後に登録する情報の確認を行います。内容に問題がなければ「この内容で認証する」をタップしてください。完了画面が表示されれば登録作業は完了です。

戻る 本人情報の確認

健診・医療アクセス認証を行う
内容を確認してください

以下の情報で間違いはありませんか？

氏名
健康 太郎

※新氏名の記載がある場合、申請いただいた写真を元に最新の氏名情報を反映します。

生年月日
1980年 1月 1日

秘密の質問
卒業した小学校は？

秘密の質問の答え
kencom

撮影画像



備考 令和04年06月12日 新住所：〇〇県〇〇市
〇〇町1-2-3 [〇〇公衆]

以下の部分を確認して登録情報に関する変更を要することはありません(本人は自由です)。
記入する場合は1から3までいずれかの番号を全て記入してください。
1. 住所、届出住所及び届出停止した住所のいずれかです。住所の住所は正確を併記します。
2. 住所、心電図停止した住所に限り、所属の公衆を併記します。
3. 住所、届出を併記しません。
*(1)又は(2)を記入する際、併記しなくてもいい場合は、×をつけてください。
【心電図・届出・所属・住所(心電図・届出)】
【住所】
【所属】
【心電図】



この内容で認証する

本人確認でお困りの場合

【完了画面が表示された場合】



「完了しました」と表示されれば登録作業は完了です。お疲れさまでした！

【申請画面が表示された場合】



確認が必要な場合は、上記が表示される場合があります。完了メールをお待ちくださいませ。